

令和5年度 岡山市消費生活センターの 取組状況について

令和6年度 第1回 岡山市消費者教育推進地域協議会

日時:令和6年7月29日(月)14:00~15:00

場所:岡山市役所議会棟3階 第1会議室

| | | |
|------|--|------|
| 1 | 消費者教育の推進 | |
| (1) | 消費者教育担い手育成事業 | |
| ア | 学校教員向け研修会 | … 1 |
| イ | 公民館職員向け研修会 | … 1 |
| ウ | 市民向け講習会 | … 2 |
| エ | 消費生活サポーター制度 | … 3 |
| (2) | 消費者安全確保地域協議会 | … 4 |
| (3) | 消費者啓発事業 | |
| ア | 消費者被害防止のための啓発 <small>(ラジオ番組放送)</small> | … 5 |
| イ | エシカル啓発 <small>(ラジオ番組放送)</small> | … 5 |
| ウ | 消費生活出前講座 | … 6 |
| エ | 消費生活出前授業等 | … 6 |
| オ | 消費生活情報の発信 | … 7 |
| カ | 集客イベントを活用した啓発 | … 8 |
| 2 | 消費者団体との連携 | … 9 |
| 3 | 成果指標に対する取組実績 | … 10 |
| (参考) | 令和5年度消費者教育の体系イメージマップによる 庁内関係課取組実績 | … 11 |

1 消費者教育の推進

(1) 消費者教育担い手育成事業

| | |
|-----|--|
| 趣旨等 | 消費者教育の効果的な推進及び連携強化を図り、社会の消費者力の向上につなげるため、消費生活相談や消費者教育に必要な基礎知識を有し、学校の教職員や公民館の職員をはじめ、市民、事業者において、それぞれの場の特性に配慮した消費者教育の研修プログラムの構築や講師を担うことができ、将来、地域のつなぎ役として主体的に活躍できる人材の育成を図る。 |
|-----|--|

ア 学校教員向け研修会

- 1 目的 教職員も消費者市民社会の担い手として「かしこい消費者」になるための基礎知識習得し、児童、生徒、若者における消費者トラブルの事例を通して知識と理解を深め、生徒指導として、児童・生徒の消費者トラブル回避のための実践的指導力を養う。
- 2 実施日時 令和5年7月10日(月)～令和5年9月29日(金)
- 3 実施会場 岡山市立小・中学校及び義務教育学校(オンデマンド配信による受講)
- 4 研修テーマ 『デジタル社会を生きていく子供たちを被害者・加害者にしないために』
- 5 参加者 岡山市立小・中学校教職員(アンケート回収数 216件)
- 6 講師 一般社団法人ECネットワーク理事 原田 由里 氏
- 7 内容 オンデマンド配信により期間を指定し自由に視聴できる形態で実施。(各30分)
①「デジタル社会をかしこく生きぬくために～トラブル最新情報と『生きる力』～」
②「大人も子供も要注意！スマホ・インターネットのモラルとリテラシー～いたずらではすまない～」
③ 動画教材「消費者被害防止教室 はじめの一步～ネットと上手につきあおう～」

イ 公民館職員向け研修会

- 1 目的 自身の消費者力の向上と、地域の中で消費生活に関する啓発や見守り役を担うため、地域住民から寄せられるスマホや携帯、タブレットを介した契約トラブルの解決方法や対処方法の相談に対応するために必要な基礎的知識と方法を身に付ける。
- 2 実施日時 令和5年7月27日(木) 14:00～14:45
- 3 実施会場 ほっとプラザ大供(北区大供)
- 4 研修テーマ 「カスタマーハラスメント」と「地域における見守り・声掛け」について考えよう！
- 5 参加者 公民館職員 35名
- 6 講師 岡山市消費生活センター 主査 中吉 浩一郎
- 7 内容 (講義)
○カスタマーハラスメントについて知り、加害者にならないためのポイントを理解する
○ 地域で見守りが必要な高齢消費者のトラブルの事例と声掛けのポイントを理解する

ウ 市民向け講習会(消費生活サポーター育成講座)

1 趣旨・目的 市民を対象として、消費生活に関する地域の見守りや、消費生活センターと協働した啓発活動を行うための人材を育成するため、消費生活相談や消費者教育及び啓発に必要な基礎知識を学ぶことができる講座を行う。

2 実施日時 令和6年2月21日(水) 13:30~16:30
令和6年2月22日(木) 13:00~16:30

3 実施会場 ハッシュタグ岡山(北区北長瀬表町二丁目)

4 講座内容
および講師

| 実施日 | 内容 |
|---------------|--|
| 令和6年 2月21日 | 講座①「知れば安心！消費者トラブル～クーリングオフとは～」 講師:落語家 林家 染二 講座②「持続可能な社会へ、賢い消費者への第一歩」 講師:環境カウンセラー 中平 徹也 |
| 令和6年 2月22日 | 講座③「消費者トラブル最新情報」 講師:弁護士 大淵 愛子 講座④「元芸人・弁護士が教える！！ トラブルを未然に防ぐ3つのポイント」 講師:弁護士 角田 龍平 |

5 参加者 41名
※参加者のうち40名が
全日程修了した。

6 備考 修了者のうち、5名が「岡山市
消費生活サポーター」として登録した。



工 消費生活サポーター制度

1 趣旨・目的 消費者教育の担い手として、一定の基礎知識を身につけた市民の方を対象に、希望者を「消費生活サポーター」として登録し、消費者被害の防止やエシカル消費の啓発など、各地域において自主的な活動を実施するための体制の整備や支援を行う。

2 活動内容

- ・【伝える】地域での啓発・情報発信
- ・【つなぐ】見守り・聴く
- ・【まなぶ】消費生活関連情報の収集(自己研鑽)
- ・【つくる】掲示物等の作成
- ・【手伝う】センター等のイベントのサポート など



3 登録者数 99名 (※令和6年3月末時点)

4 令和5年度の活動報告
※一部抜粋

| 活動日時 | 活動場所 | 活動内容 | | | |
|------------------------|------------|------|---|-----------------------|------|
| | | 番号 | 1 伝える 4 つくる | 2 見守る・つなぐ・聴く 5 手伝う | 3 学ぶ |
| 令和6年1月 | 婦人会 | 1 | 婦人会で「笑顔でくらす虎の巻」を会員に配布 | | |
| | きらめき婦人大学 | 1 | 他の地域の方やJAの方に「笑顔でくらす虎の巻」を配布(婦人会ときらめき婦人大会にて計60部配布) | | |
| 令和6年2月21日 令和6年2月22日 | ハッシュタグ岡山 | 3 | 岡山市消費生活サポーター育成講座の受講 | | |
| 令和5年12月～ 令和6年1月 | 地域 | 1 | 「笑顔でくらす虎の巻」と「知って防ごうネットトラブル」を友人に渡して啓発。 | | |
| | 住んでいるマンション | 1 | 「笑顔でくらす虎の巻」と「知って防ごうネットトラブル」をマンションの住人に手渡したほか、マンションの高齢住人の方のポストに投函した。 | | |
| 令和5年11月14日 | 東山公民館 | 3 | 消費生活出前講座の受講 | | |
| 令和6年2月16日 | 地域 | 1 | 民生児童委員(19部)学校園長(4部)地区高齢者へ(7部)全30部配布 | | |
| 令和6年2月7日 | 中区関公会堂 | 1・2 | 地域の高齢者や児童「なーんにもないかくれ家」において、小学生や高齢者の方へパンフレット「小学生も消費者!ぼくたち、わたしたちの暮らしを考えよう」を用いて勉強会を実施。 | | |
| 令和6年1月 | 操山公民館 | 1 | 所属している岡山友の会でエシカル消費についてのパンフレットを配布 | | |

(2) 消費者安全確保地域協議会

| | |
|--------------|--|
| 経過と本市における方針 | 本市では、市内の小学校単位(96カ所)を基本に地域の安全・安心を守るために組織されている「安全・安心ネットワーク」を対象として、活発な見守り活動が行われかつ地元理解が得られた学区から順次、規約改正により消費者安全確保地域協議会(消費者見守りネットワーク)への移行を進めている。 |
| 協議会の構成員の活動内容 | ネットワーク構成員間(地域関係団体:小学校、町内会、PTA、民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員、老人クラブ等)で必要な情報交換を定期的に行い、消費生活上特に配慮を要する消費者(高齢者、障害者等)に対し、見守り活動等において接触を図りながら、状況に応じた働きかけを実施している。 |

| | | | |
|-------------|---|---|--|
| 設置済み学区(団体名) | 五城学区安全・安心ネットワーク | 福渡学区安全・安心ネットワーク | 御津南学区安全・安心ネットワーク |
| 規約改正時期 | 平成28年9月 | 令和4年4月 | 令和5年4月 |
| 各団体における主な活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止のための高齢者の自宅訪問 ・弁護士による消費者担い手講座の開催 ・消費者被害防止のほか交通安全、防災、福祉、環境美化、健康づくりのための個別訪問、街頭指導や啓発等 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止のための高齢者の自宅訪問 ・弁護士による消費者担い手講座の開催 ・消費者被害防止のほか交通安全、防災、福祉、環境美化、健康づくりのための個別訪問、小学校と連携した街頭指導や啓発等 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターによる説明会 ・弁護士による消費者担い手講座の開催 ・消費者被害防止のほか交通安全、防災、福祉、環境美化、健康づくりのための個別訪問、小学校と連携した街頭指導や啓発等 |

(3) 消費者啓発事業

| | |
|-----|---|
| 趣旨等 | 消費者市民社会の構築に向け、消費者力を強化し、消費者被害を未然に防止するとともに、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう、各世代のライフステージに応じ、マスメディアや出前講座、各種イベント実施等、適切な手法の事業を組み合わせることにより、市民に幅広く働きかける。 |
|-----|---|

ア 消費者被害防止のための啓発(ラジオ番組放送)

- 1 目的 消費者被害の未然防止と被害の拡大防止、さらにはそのための「気づく力」「断る力」「相談する力」といった「消費者力」を多くの市民に身につけてもらうため、ラジオ番組により広く市民に伝えるもの。
- 2 実施日時 ①令和5年10月10日 ②11月14日・12月12日 ③令和6年1月9日 ④2月13日
各回とも17:40～17:55
- 3 実施ラジオ 岡山シティFM(レディオMOMO)
- 4 聴取可能人口 約100万人(聴取エリア:岡山市域他周辺自治体の一部)
- 5 出演者 消費者教育推進員 中吉浩一郎 ラジオパーソナリティ 槇枝妙子さん
- 6 内容 ①岡山市の消費者相談の状況とクーリング・オフについて知ろう(10月)
②高齢者に多い消費者トラブル(11月)
③デジタル化が進む消費者のくらしで気をつけること(12月)
④成年年齢引き下げで特に若者に気をつけてもらいたいこと(1月)
⑤若者に多い消費者トラブル(2月)

イ エシカル啓発(ラジオ番組放送)

- 1 目的 消費者市民社会の構築に向け、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって影響を与えることを意識し、賢い消費者となるよう、人・社会・地域・環境に配慮した「エシカル消費」の実践について一層、定着させるため、ラジオ番組を通じ、広く市民に伝えるもの。
- 2 実施日時 ①令和5年5月9日 ②6月13日 ③7月11日 ④8月8日 ⑤9月12日
各回とも17:40～17:55
- 3 実施ラジオ 岡山シティFM(レディオMOMO)
- 4 聴取可能人口 約100万人(聴取エリア:岡山市域他周辺自治体の一部)
- 4 出演者 消費者教育推進員 岡本英治 ラジオパーソナリティ 槇枝妙子さん
- 5 内容 ①エシカル消費ってなに?-SDGsとエシカル消費-(5月)
②あなたにもわたしにもできるエシカル消費(6月)
③ファッション業界からエシカル消費を考える(7月)
④なぜ?今?エシカル消費なの?(8月)
⑤みんなで助け合うエシカル消費(9月)

ウ. 消費生活出前講座

1 内容 各地域の5人以上からなる団体やグループ等からの依頼に基づき、消費生活センター職員を講師として派遣し、悪質商法の手口や相談事例の紹介、ロールプレイング等の体験を交えながら被害に遭わないための心得等を伝える講座を実施。

2 実績

| 対象 | 実施回数 | 受講者数 | 主な講座タイトル |
|---------------------|------|------|---|
| 配慮を要する消費者 (高齢者等) | 32 | 473 | <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターの紹介 悪質商法等のトラブル事例紹介 高齢者に多いトラブルを知って地域の見守り力を高めよう 悪質業者の視点～一人で悩まず消費生活センターに相談してください～ |
| 上記の支援者 (民生委員等) | 7 | 195 | |
| 公民館等主催講座 | 8 | 200 | |
| その他 | 3 | 166 | |
| 計 | 50 | 1034 | |

3 派遣講師

消費生活相談員及び消費者教育推進員

エ. 消費生活出前授業等

1 内容 小学生～大学生等を対象として、消費生活センター相談窓口の周知及び消費者被害防止のため、またエシカル消費の出前授業や啓発資料の提供により、学校園における授業等を支援。

2 実績

| 対象 | 実施回数 | 受講者数 | 主な授業内容 |
|-----|------|------|---|
| 小学生 | 6 | 76 | <ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターの紹介 「みんなハッピー！エシカル消費」講座 「一緒に考えよう！お金とインターネットの使い方」講座 中高生のトラブル事例と対策法の紹介 民法改正に伴う成年年齢の引き下げ 18歳を迎える君たちに伝えたいこと エシカル消費 |
| 中学生 | 0 | 0 | |
| 高校生 | 1 | 428 | |
| 大学生 | 2 | 31 | |
| 教職員 | 2 | 132 | |
| 計 | 11 | 667 | |

(啓発資料提供)

| 対象 | 提供校数(のべ) | 主な提供資料 |
|------|----------|--|
| 中学校 | 7 | <ul style="list-style-type: none"> リーフレット 「未来を変えるエシカル消費」 「成年(オトナ)になったらできること」 「社会への扉」 |
| 高等学校 | 0 | |
| 大学等 | 10 | |
| 計 | 17 | |

オ. 消費生活情報の配信

●ピチピチ 消費生活だより

- 1 内容 悪質商法被害やトラブル予防に役立つ情報など、消費生活センターに寄せられた相談事例に基づいた新鮮で身近な消費生活情報を毎月1回刊行している。
- 2 配信方法
 - ・市ホームページへの掲載
 - ・市公式LINEやSNS等による配信
 - ・市役所全庁掲示板(市職員向け)への掲載
 - ・電子メールによる定期配信(高齢者支援部署および社会福祉協議会等関係機関)
 - ・関係各課及び関係団体、消費者安全確保地域協議会へ紙媒体での配布
- 3 配信実績

| 刊行年月 | タイトル(内容) |
|--------|--|
| 令和5年4月 | もうけ話にご用心！ |
| 5月 | 点検商法に注意！ |
| 6月 | 排水管の高圧洗浄トラブルに注意！ |
| 7月 | 「回数券」使えなくなるリスクも考えて！ |
| 8月 | 定期購入トラブルに注意！ |
| 9月 | 未納料金を請求する電話に注意！ |
| 10月 | 自動音声ガイダンスを利用した不審電話に注意！ |
| 11月 | 送りつけ商法(ネガティブ・オプション)に注意！ |
| 11月号外 | 【速報】学生アパートのインターネット接続料がひと月の間に何回も取引口座から引き落とされる被害が複数発生しています。※ |
| 12月 | 点検商法に注意！ |
| 令和6年1月 | 商品代金返金してもらおうはずが・・・ |
| 2月 | 賃貸借トラブル！防止のためのポイント |
| 3月 | テレビショッピングの定期購入トラブル |



※ 主な被害対象が大学生であり、市内全域で被害が生じていることが推測されたため、緊急的な啓発が必要と判断。号外として市ホームページ掲載やLINE、X(旧Twitter)にて配信するとともに、市内8大学に対し、学生へのメール配信や学内への情報掲示等による注意喚起を要請した。

●その他の配信

| 配信年月 | 内容 | 配信方法 | | |
|-----------------------|--|------|-----------------|----------|
| | | 市HP | X (旧Twitter) | Facebook |
| 令和5年5月 | 『カスタマーハラスメント』の周知 | ○ | ○ | ○ |
| 令和5年5月 ～ 令和6年2月 | FMラジオ番組「Good evening 岡山市消費生活センターレディオ」の放送告知 | ○ | ○ | ○ |
| 令和6年1月 | 岡山市消費生活サポーター育成講座の受講生募集 | ○ | ○ | — |

カ. 集客イベントを活用した啓発

1 目的・内容 消費生活センターの周知や消費生活に関する情報を幅広く啓発するため、地元スポーツクラブのホームゲームイベントなど、幅広い年代の市民が集う集客性の高いイベントに出展し、チラシ等他の啓発品と共にグッズの配布を行う。

2 実績

●令和5年度トライフープ岡山「岡山市民デー」における啓発活動

①実施日時

令和5年11月3日(金)

②実施場所

ジップアリーナ岡山 屋外広場(北区いずみ町)

③啓発内容

- ・消費生活センター業務の紹介
- ・『ピチピチ🍑 消費生活だより』の周知
- ・岡山市公式LINE登録勧奨

④啓発(配布)資材

- ・消費生活センター及びピチピチ🍑 消費生活だより紹介パネルの展示
- ・トライフープ岡山とのコラボトートバックの進呈(クイズ正解者を対象)
- ・消費者トラブル防止啓発チラシ
「笑顔でくらす虎の巻～被害にあわない対応策教えます～」
「一人で悩まず、消費生活センターに相談してください！」
- ・岡山市公式LINE登録の案内チラシ



トライフープ岡山コラボトートバック

2 消費者団体との連携

| | |
|---------------|--|
| 趣旨等 | 消費者意識の高揚と賢く行動する消費者としての各種実践活動を行っている団体との連携にて、消費生活に関する調査・研究、啓発活動等を行うことにより、地域における消費生活の安定と向上を図る。 |
| 連携団体名 | 岡山市消費生活研究協議会 |
| 実施事業 | <p>(1)消費生活に関する講習会・研修会及び見学会等の開催</p> <p>(2)消費生活に関する調査研究</p> <p>(3)物価問題に関する調査研究及び活動</p> <p>(4)省資源、省エネルギー等消費節約に関する事業</p> <p>(5)その他消費生活に関する必要な事業</p> |
| 令和5年度 連携実績 | <p>・エシカル消費の認知度及び消費生活に関する意識・行動についてのアンケート調査の実施(令和5年10月～12月実施)</p> <p>・『ピチピチ 🍑 消費生活だより』の周知</p> <p>・FMラジオ番組「Good evening 岡山市消費生活センターレディオ」の周知</p> <p>・消費生活センター実施イベント(トライフープ岡山「岡山市民デー」出展)の周知</p> <p>・消費生活展の共催</p> <p>・消費生活センター主催講演会等への参加(消費生活サポーター育成講座)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">消費生活展での啓発活動の様子</p> |

3 第2次消費者教育推進計画の成果指標に対する取組実績

| | 指標項目 | R5～R9 | | 備考 |
|-----------------------|--------------------------|-------|-----------------|--|
| | | 目標値 | R5実績値 | |
| 1 | 消費生活センターを知っている人の割合 | 90% | 81.6% | R3年度 84.2% (市民意識調査：隔年) |
| 2 | クーリング・オフ制度の正しい理解の割合 | 45% | 26.1% (R3年度) | H28年度 15.1% (第1次計画策定時基礎調査) |
| 3 | 担い手登録者数 (サポーター制度登録者数) | 100名 | 90名 | 令和4年度 69人 (旧制度) ※令和4年度以前のマイスター講座受講者数+修了者登録数から令和5年度から新制度であるサポーター制度登録者数に移行している。 |
| エシカル消費関連事項の市民の理解度・実績度 | | | | |
| 4 | 環境に配慮した商品やサービスを選択する市民の割合 | 60% | 45.7% (R3年度) | |
| 5 | フェアトレードを理解する市民の割合 | 50% | 30.5% (R3年度) | |

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和5年度実施分)

①消費者市民社会の構築に関する取組

- 消費が持つ影響力の理解
- 持続可能な消費の実践
- 消費者の参画・協働

| 担当課 | 幼児期 | 小学生期 | 中学生期 | 高校生期 | 成人期 | | |
|----------------------------|--|------|------|------|-----------|------|-------|
| | | | | | 特に若者 | 成人一般 | 特に高齢者 |
| 市民協働局 市民協働企画総務課 | 地域応援人づくり講座 課題解決ワークショップ | | | | | | |
| 市民協働局 SDGs・ESD 推進課 | 未来わくわくSDGsフェスタ ～みんなで楽しもう！SDGsゆうえんち～ | | | | | | |
| | 未来わくわくSDGsフェスタ ～みんなで楽しもう！SDGsゆうえんち～ | | | | | | |
| | 未来わくわくSDGsフェスタ ～みんなで楽しもう！SDGsゆうえんち～ | | | | | | |
| 環境局 ゼロカーボン推進課 | | | | | グリーン購入の促進 | | |
| 環境局 環境事業課 | ごみゼロ啓発、食品ロス削減、環境ごみスクール等(出前講座) | | | | | | |
| | ごみゼロ啓発、食品ロス削減等(出前講座) | | | | | | |
| 教育委員会事務局 保健体育課 | 旬の食材の良さを知らせ、進んで食べることを促進 | | | | | | |
| | 地産地消の理解普及、 地場産物の消費奨励 | | | | | | |
| 教育委員会事務局 公民館振興室 | 環境講座(講義・WS) | | | | | | |
| | ・食品ロスとフードドライブ活動(講義・WS) ・食品ロス削減のための調理実習(講義・WS) | | | | | | |
| | 食器等のリユースコーナー(WS) | | | | | | |
| | おもちゃの病院(WS) | | | | | | |
| | フリーマーケット、子どもフリーマーケット(WS) | | | | | | |
| 市民生活局 生活安全課 消費生活センター | エシカル消費についての学習 | | | | | | |
| | 消費生活研究協議会との連携 | | | | | | |
| | エシカル消費に関する各種出前講座等 | | | | | | |
| | エシカル消費についての学習 | | | | | | |
| | 消費生活研究協議会との連携 | | | | | | |
| | エシカル消費に関する各種出前講座等 | | | | | | |
| | エシカル消費についての学習 | | | | | | |
| | 消費生活研究協議会との連携 | | | | | | |
| エシカル消費に関する各種出前講座等 | | | | | | | |

WS:ワークショップ

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和5年度実施分)

②商品等の安全に関する取組

●商品安全の理解と危険を回避する能力

●トラブル対応能力

| 担当課 | 幼児期 | 小学生期 | 中学生期 | 高校生期 | 成人期 | | |
|----------------------------|--|---|------|------|---|---|----------------|
| | | | | | 特に若者 | 成人一般 | 特に高齢者 |
| 市民生活局 生活安全課 交通安全防犯室 | 交通安全教室の開催 | | | | | | 交通安全教室の開催 |
| | | | | | | 地域の防犯ボランティアを対象とした防犯講座の開催 | |
| 保健福祉局 福祉援護課 | | | | | | | 成年後見制度利用支援 |
| | 民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援 | | | | | | |
| 保健福祉局 保健管理課 | ・わくわく子どもまつりで食の安全に関するパネル、クイズ&体験コーナーのブース出展 | | | | | ・わくわく子どもまつりで食の安全に関するパネル、クイズ&体験コーナーのブース出展 | |
| | | ・夏休み食品工場見学ツアー ・夏休み親子市場勉強会 ・加熱不十分な肉の食中毒予防チラシ配布 | | | | | |
| | | | | | | ・夏休み食品工場見学ツアー ・夏休み親子市場勉強会 ・3歳児検診における食中毒予防チラシ配布 ・加熱不十分な肉の食中毒予防チラシ配布 | |
| | | | | | SNS(岡山市公式Facebook, Twitter, LINE)で食中毒予防について情報提供 | | |
| | 食中毒予防啓発パネル展、広報紙・ホームページ・啓発チラシ配布による周知 | | | | | | |
| 消防局予防課 | 消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報 | | | | | | |
| | 消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報 | | | | | | |
| 教育委員会事務局 中央図書館 | | | | | | 消費者月間における関係図書の展示 | |
| | | | | | | 消費者月間における関係図書の展示 | |
| 教育委員会事務局 公民館振興室 | | | | | | | 年金について(講義) |
| | | | | | | | 高齢者の交通安全教室(WS) |
| | | | | | | 資産運用と消費者保護(講義・WS) | |
| | | | | | | 悪質商法の被害に遭わないために(講義) 降込め詐欺の現状と対策(講義) | |
| 市民生活局 生活安全課 消費生活センター | 広報紙・ホームページによる周知 | | | | | | |
| | LINE・Twitter等による啓発(保護者) | | | | LINE・Twitter等による情報提供 | | |
| | 出前講座等における周知(保護者) | | | | 出前講座等における周知 | | |
| | | 出前授業等における周知のための資料提供 | | | | | |
| | 広報紙・ホームページによる周知・啓発 | | | | | | |
| | | | | | LINE・Twitter等による情報提供 | | |
| | 出前講座等における啓発(保護者) | | | | 出前講座等における啓発 | | |
| | 出前授業等における周知のための資料提供 | | | | | | |

WS:ワークショップ

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和5年度実施分)

③生活の管理と契約に関する取組

- トラブル対応能力
- 選択し、契約することへの理解と考える態度
- 生活を設計・管理する能力

| 担当課 | 幼児期 | 小学生期 | 中学生期 | 高校生期 | 成人期 | | |
|----------------------------|--------------------------------------|------|------|------|------|---------------------|-------------------------------|
| | | | | | 特に若者 | 成人一般 | 特に高齢者 |
| 保健福祉局 福祉支援課 | | | | | | | 成年後見制度利用支援 |
| | 民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援 | | | | | | |
| | 民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援 | | | | | | |
| | 民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援 | | | | | | |
| 保健所 健康づくり課 | | | | | | | 元気の出る会での、悪質商法、クーリング・オフなどの情報提供 |
| 消防局予防課 | 消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報 | | | | | | |
| | 消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報 | | | | | | |
| 教育委員会事務局 中央図書館 | | | | | | 消費者月間における関係図書展示 | |
| 教育委員会事務局 公民館振興室 | 介護保険で利用できるサービスと目的に適した福祉施設の選び方(講義・WS) | | | | | | |
| | エンカル消費・フェアトレードの講座(講義・WS) | | | | | | |
| | | | | | | | 成年後見制度利用支援について(講義) |
| | | | | | | | 知って役立つ医療福祉制度(講義) |
| | | | | | | | シルバー世代の生活設計(講義・WS) |
| | | | | | | | 最近の終活事情 葬儀・お墓、相続、遺言(講義・WS) |
| | | | | | | 賢いお金の使い方・残し方(講義・WS) | |
| 市民生活局 生活安全課 消費生活センター | 啓発チラシ・広報紙・ホームページによる啓発 | | | | | | |
| | LINE・Twitter等による啓発 | | | | | | |
| | 出前授業等における学習 | | | | | | |
| | 教職員への研修 | | | | | | |
| | 消費者契約に関する講座等(保護者) | | | | | | 消費者トラブル防止のための出前講座等 |
| | 啓発チラシ・広報紙・ホームページによる啓発 | | | | | | |
| | LINE・Twitter等による啓発 | | | | | | |
| | 出前授業等における学習 | | | | | | |
| | 教職員への研修 | | | | | | |
| | 消費者契約に関する出前講座等(保護者) | | | | | | 消費者契約に関する出前講座等 |
| | 啓発チラシ・広報紙・ホームページによる啓発 | | | | | | |
| | LINE・Twitter等による啓発 | | | | | | |
| | 出前授業等における学習 | | | | | | |
| | 教職員への研修 | | | | | | |
| | | | | | | 消費生活に関する出前講座等 | |

WS:ワークショップ

消費者教育の体系イメージマップによる市内関係課取組施策(重点領域別) (令和5年度実施分)

④情報とメディアに関する取組

- 情報収集・処理・発信能力
- 情報社会のルールや情報モラルの理解
- 消費生活情報に対する批判的思考力

| 担当課 | 幼児期 | 小学生期 | 中学生期 | 高校生期 | 成人期 | | |
|----------------------------|------------------------------------|------------------------------|-------------------|----------------------|------|----------------------------------|-------|
| | | | | | 特に若者 | 成人一般 | 特に高齢者 |
| 市長公室 広報広聴課 | 各種広報ツール(広報紙・ホームページ・SNS等)を活用した普及・啓発 | | | | | | |
| | 各種広報ツール(広報紙・ホームページ・SNS等)を活用した普及・啓発 | | | | | | |
| | 各種広報ツール(広報紙・ホームページ・SNS等)を活用した普及・啓発 | | | | | | |
| 保健所 健康づくり課 | | | | | | 「軽い塩加減(減塩)なのにおいしい」=「かるうま減塩」の普及啓発 | |
| | | | | | | 栄養教室での食品表示に関する知識の普及啓発 | |
| 教育委員会事務局 公民館振興室 | | | | | | 時事解説(講義・WS) | |
| | | | | | | Zoom, YouTube, SNSについて(講義・WS) | |
| | | | | | | スマホの使い方、電子決済について(講義・WS) | |
| | | | | | | 岡山市のごみ処理の現状について(講義・WS) | |
| 市民生活局 生活安全課 消費生活センター | 啓発チラシ・広報紙・ホームページ等による情報提供・周知 | | | | | | |
| | マスコミとの連携による広報 | | | | | | |
| | | | | LINE・Twitter等による情報提供 | | | |
| | | SNS等の使い方など情報リテラシーについての学習への支援 | | | | | |
| | | | | 消費生活出前講座・講演会等での啓発 | | | |
| | 啓発チラシ・広報紙・ホームページ等による情報提供・周知 | | | | | | |
| | マスコミとの連携による広報 | | | | | | |
| | | | | LINE・Twitter等による情報提供 | | | |
| | | SNS等の使い方など情報リテラシーについての学習への支援 | | | | | |
| | | | | 消費生活出前講座・講演会等での啓発 | | | |
| | 啓発チラシ・広報紙・ホームページ等による情報提供・周知 | | | | | | |
| | マスコミとの連携による広報 | | | | | | |
| | | | | LINE・Twitter等による情報提供 | | | |
| | | SNS等の使い方など情報リテラシーについての学習への支援 | | | | | |
| | | | 消費生活出前講座・講演会等での啓発 | | | | |

WS:ワークショップ

(参考)令和5年度消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組一覧
※消費生活センター含む

1～2課で取組

3課で取組

4課以上で取組

| 【参考】 消費者教育の 体系イメージマップ | 幼児期 | 小学生期 | 中学生期 | 高校生期 | 成人期 | | |
|-----------------------------|---|--|--|---|--|---|---|
| | | | | | 特に若者 | 成人一般 | 特に高齢者 |
| | 様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回りの物事に関心をもち、それを取り入れる時期 | 主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期 | 行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期 | 生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期 | 生活において自立を進め、消費生活のスタイルや価値観を確立し自らの行動を始める時期 | 精神的、経済的に自立し、消費者市民社会の構築に、様々な人々と協働し取り組む時期 | 周囲の支援を受けつつも人生での豊富な経験や知識を消費者市民社会構築に活かす時期 |
| 消費者市民社会の構築 | 消費が持つ影響力の理解 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 持続可能な消費の実践 | 2 | 5 | 4 | 3 | 5 | 5 |
| | 消費者の参画・協働 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 商品等の安全 | 商品安全の理解と危険を回避する能力 | 4 | 4 | 4 | 3 | 5 | 5 |
| | トラブル対応能力 | 3 | 3 | 3 | 3 | 5 | 4 |
| 生活の管理と契約 | トラブル対応能力 | 3 | 3 | 3 | 3 | 5 | 4 |
| | 選択し、契約することへの理解と考える態度 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 |
| | 生活を設計・管理する能力 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 4 |
| 情報とメディア | 情報収集・処理・発信能力 | 2 | 2 | 2 | 2 | 4 | 3 |
| | 情報社会のルールや情報モラルの理解 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| | 消費生活情報に対する批判的思考力 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 |